

第二次循環型社会形成推進基本計画 国の取組に係る進捗状況総表

(参考3) 指標例に係る取組の進捗状況調査表

○業種別の最終処分の削減目標・品目別の目標

府省名	取組概要	進捗状況	第2次計画第2回フォローアップ時からの比較と評価	今後の課題・見直しの方向性																																																																					
経済産業省	<p>品目別・業種別にリデュース・リユース・リサイクルを推進するため、リサイクル目標の設定や環境に配慮した製品設計の推進など、事業者が取り組むべき内容についてガイドラインを整理。</p> <p>また、目標値の達成状況や実施すべき取組の進捗状況などについて、業界団体を交えた審議会の場でフォローアップを行うことにより、ガイドラインの進捗状況管理と実効性向上に取り組んでいる。</p>	<p>平成18年度フォローアップ時の指標達成状況</p> <p>○業種別の目標値</p> <table border="1" data-bbox="595 528 1693 1361"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th rowspan="2">関係団体等</th> <th colspan="3">目標等</th> <th rowspan="2">H16年実績</th> <th rowspan="2">H15年実績</th> </tr> <tr> <th>H10年の最終処分量</th> <th>削減率</th> <th>H22年の最終処分量目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼業</td> <td>(社)日本鉄鋼連盟</td> <td>100万トン</td> <td>50%</td> <td>50万トン</td> <td>79万トン</td> <td>71万トン</td> </tr> <tr> <td>紙・パルプ製造業</td> <td>日本製紙連合会</td> <td>105.4万トン</td> <td>57%</td> <td>45万トン</td> <td>57.2万トン</td> <td>60.4万トン</td> </tr> <tr> <td>化学工業</td> <td>(社)日本化学工業協会</td> <td>142.8万トン</td> <td>75%</td> <td>35.7万トン</td> <td>61.4万トン</td> <td>65.9万トン</td> </tr> <tr> <td>板ガラス製造業</td> <td>板硝子協会</td> <td>5.17万トン</td> <td>42%</td> <td>2.98万トン</td> <td>0.98万トン</td> <td>1.40万トン</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">非鉄金属製造業</td> <td>日本鋁業協会</td> <td>70.5万トン</td> <td>37%</td> <td>44.1万トン</td> <td>44万トン</td> <td>62.7万トン</td> </tr> <tr> <td>日本伸銅協会</td> <td>0.99万トン</td> <td>76%</td> <td>0.24万トン</td> <td>0.42万トン</td> <td>0.32万トン</td> </tr> <tr> <td>日本アルミニウム協会</td> <td>1.98万トン</td> <td>14%</td> <td>1.7万トン</td> <td>1.1万トン</td> <td>1.0万トン</td> </tr> <tr> <td>日本アルミニウム合金協会</td> <td>1.5万トン</td> <td>10%</td> <td>1.35万トン</td> <td>0.9万トン</td> <td>1.5万トン</td> </tr> <tr> <td>日本電線工業会</td> <td>3.81万トン</td> <td>50%</td> <td>1.90万トン</td> <td>1.26万トン</td> <td>1.48万トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。</p>	業種	関係団体等	目標等			H16年実績	H15年実績	H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	79万トン	71万トン	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	57.2万トン	60.4万トン	化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	75%	35.7万トン	61.4万トン	65.9万トン	板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	0.98万トン	1.40万トン	非鉄金属製造業	日本鋁業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	44万トン	62.7万トン	日本伸銅協会	0.99万トン	76%	0.24万トン	0.42万トン	0.32万トン	日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.1万トン	1.0万トン	日本アルミニウム合金協会	1.5万トン	10%	1.35万トン	0.9万トン	1.5万トン	日本電線工業会	3.81万トン	50%	1.90万トン	1.26万トン	1.48万トン	<p>○平成20年1月に取りまとめられた産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会基本政策ワーキンググループの報告書の提言を踏まえ、必要な施策の実施及び検討を行っている。</p> <p>○基本政策ワーキンググループの報告書の提言を踏まえて、製品のサプライチェーン全体の資源投入量低減を図るため、モデル</p>	<p>○平成21年度については、ガイドラインを補完する目的で、委託調査の中でガイドライン対象製品及び業種に関するリサイクル率等の最新情報を収集し、次年度以降の見直しを行うための検討を実施する予定。</p> <p>○今後もフォ</p>
		業種			関係団体等	目標等				H16年実績	H15年実績																																																														
			H10年の最終処分量	削減率		H22年の最終処分量目標																																																																			
		鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	79万トン	71万トン																																																																	
		紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	57.2万トン	60.4万トン																																																																	
		化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	75%	35.7万トン	61.4万トン	65.9万トン																																																																	
		板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	0.98万トン	1.40万トン																																																																	
		非鉄金属製造業	日本鋁業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	44万トン	62.7万トン																																																																	
			日本伸銅協会	0.99万トン	76%	0.24万トン	0.42万トン	0.32万トン																																																																	
			日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.1万トン	1.0万トン																																																																	
日本アルミニウム合金協会	1.5万トン		10%	1.35万トン	0.9万トン	1.5万トン																																																																			
日本電線工業会	3.81万トン		50%	1.90万トン	1.26万トン	1.48万トン																																																																			

府省名	取組概要	進捗状況						第2次計画第2回フォローアップ時からの比較と評価	今後の課題・見直しの方向性			
		電気事業	電気事業連合会	再資源化率を平成16年度(92%)と同程度に維持(H22年目標)			92%	85%	<p>事業を選定し、マテリアルフローコスト会計や環境配慮設計を通じた省資源型ものづくりの優良事例を創出することを目的とした事業を実施している。</p> <p>また、3R配慮型製品の市場を拡大するため、製造事業者による3Rに関する製品設計・製造の取組状況を、消費者に対して正確に、分かりやすく伝えるための評価手法・仕組みの検討を行っているところ</p>	<p>ローアップを行うとともに、新規品目や新規業種を取り込んでいくなど、一層の事業者の自主的取組を求めている。</p>		
		自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.2万トン	1.8万トン				
		自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	114.3万トン(H2年)	96%	4.5万トン	—	5.6万トン				
		電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	6.52万トン(H15)	5%	6.19万トン	4.7トン	6.5万トン				
		石油精製業	石油連盟	9.9万トン(H2年)	67%	3.3万トン	1.24万トン	1.4万トン				
		流通業	日本百貨店協会	H12年比で包装使用量を25%削減(H22年目標)			23.9%削減	—				
				包装紙における再生紙使用割合80%(H22年目標)			54.1%	51.2%				
			日本フランチ・イズチェーン協会	レジ袋使用総重量を平成22年度に平成12年比35%削減を目指す。			18%削減	—				
		○品目別の目標値										
		品目	設定項目	目標率(*法定目標)	目標年	実績(平成17年度)	参考実績(平成16年度)					
紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	62%*	H22年度	60.4%	60.3%							
ガラスびん	カレット利用率	91%*	H22年度	91.3%	90.7%							
スチール缶	リサイクル率	85%以上	—	88.7%	87.1%							
	軽量化	H16年度比2%の軽量化	H22年度	—	—							
アルミ缶	回収・再資源化率	85%	—	91.7%	86.1%							
	再生資源利用率	55%	H18年度	55.6%	52.3%							
	軽量化	H16年度比1%の軽量化	H22年度	—	—							
プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)の回収率	80%以上	H26年度	63.7%	62.3%							
	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	75%	H22年度	42.0%	41.0%							
	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	70%	H18年	—	—							
	塩ビ製の管・継手のリサイクル率	70%	H22年度	60.5%	56.1%							

府省名	取組概要	進捗状況					第2次計画第2回 フォローアップ時 からの比較と評価	今後の課題・見 直しの方向性
		自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自のリサイクル指標として表示	—	る。
			新型車の鉛使用量（バッテリーを除く）	H8年の概ね1/10	H18年以降	平成17年度市場投入全36モデル中29モデルで達成済み	平成16年度市場投入全24モデル中17モデルで達成済み	
			使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%～86%程度と推計	—	
		95%以上		H27年以降				
		オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	平成17年市場投入モデルの全8モデルで90%以上を達成	平成16年市場投入モデルの全17モデルで90%以上を達成	
			新型車の鉛使用量（バッテリーを除く）	60g以下 (210kg車重量)	H18年以降	平成17年市場投入新型モデルの全8モデルで達成	平成16年市場投入新型モデルの全17モデルで達成	
			使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降	—	—	
		95%以上		H27年以降	—			
		タイヤ	リサイクル率	90%以上	H17年	88%	88%	
		自転車	リサイクル可能率	67%	—	—	—	
		家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	法定目標	84%	82%	
			テレビの再商品化率	55%以上*	法定目標	77%	81%	
			冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	法定目標	66%	64%	
			洗濯機の再商品化率	50%以上*	法定目標	75%	68%	
		カーペット	製造工程で発生する屑類の減量化	H13年度排出量比20%の減量化	H18年度	20.8%	14.3%	
		布団	製造工程の原材料くずの発生率の削減	現在の約4.5%から4%以下	—	—	布団生地1.4% 詰めもの3.8%	
			詰めもの（中わた）の原材料くずの再生利用率	現在の約50%から60%以上	—	—	75.7%	
		小形二次電池	小形制御弁式鉛電池の再資源化率	50%*	法定目標	51.0% (JBRC集計分)	51.0% (JBRC集計分)	
			ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	法定目標	77.0% (JBRC集計分)	77.0% (JBRC集計分)	
			リチウム二次電池の再資源化率	30%*	法定目標	58.0% (JBRC集計分)	61.0% (JBRC集計分)	
			ニカド電池の再資源化率	60%*	法定目標	73.0% (JBRC集計分)	74.0% (JBRC集計分)	
		消火器	回収率	60%	H17年	48%	44%	

府省名	取組概要	進捗状況					第2次計画第2回 フォローアップ時 からの比較と評価	今後の課題・見 直しの方向性	
		ばちんこ遊技機 等	ばちんこ遊技機のマテリアルリサイクル率	75%	H19年度	82.3%	74.4%		
	回収遊技機のマテリアルリサイクル率		75%	H19年度	87.3%	69.1%			
パーソナルコン ピュータ及びそ の周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	75.5%	76.8%				
	ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	54.3%	55.8%				
	CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	77.9%	75.6%				
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	68.2%	65.4%				
	デスクトップ型パソコン（CRTを含む）の資源 再利用率	60%	H17年度	76.9%	76.0%				
建設資材	木質系建材廃棄物の減量化	10%低減 (2004年比)	2010年	51.9%低減	55%低減				
	建設解体廃木材の利用率向上	62%向上 (2004年比)	2010年	61.0%向上	57.1%向上				
	石こうボードリサイクル率	約60%	—	70%	69%				
	石こうボード用原紙再生紙使用率	100%	—	100%	100%				
	工場で発生する石こうボード端材のリサイク ル率	100%	—	100%	100%				
	グラスウールの原材料における板ガラスくず 等再生資源利用率	85%程度	—	87.6%	86.9%				
	塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の 使用比率	15%	—	—	—				

○特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性																																									
<p>経済産業省 環境省</p>	<p>一般家庭や事業者から排出された廃家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）を、小売業者が収集・運搬し、製造業者等が有用な部品や材料を回収して、同法で定める基準（再商品化率）以上の割合で再商品化することにより、廃棄物を減量するとともに、資源の有効な利用を推進する。</p>	<p>○平成20年12月に同法施行令を改正し、平成21年4月1日より、製造業者等に再商品化等を義務付ける対象機器として、液晶テレビ（携帯テレビ等を除く）・プラズマテレビと衣類乾燥機を追加するとともに再商品化等の基準の見直しを行った。</p> <p style="text-align: center;">○再商品化実績</p> <table border="1" data-bbox="759 550 1361 1185"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類 (法律で定められた再商品化率※1)</th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン (70%以上)</td> <td>84%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>89%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>ブラウン管式テレビ (55%以上)</td> <td>77%</td> <td>77%</td> <td>86%</td> <td>89%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>液晶・プラズマテレビ (50%以上)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫・冷凍庫 (50%以上)</td> <td>66%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> <td>74%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>洗濯機・衣類乾燥機※2 (50%以上)</td> <td>75%</td> <td>79%</td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 再商品化を実施すべき量（総重量に対する割合） ※2: 平成17年度から平成20年度までの再商品化率は、洗濯機のみ不值</p>	種類 (法律で定められた再商品化率※1)	年度					17	18	19	20	21	エアコン (70%以上)	84%	86%	87%	89%	88%	ブラウン管式テレビ (55%以上)	77%	77%	86%	89%	86%	液晶・プラズマテレビ (50%以上)	—	—	—	—	74%	冷蔵庫・冷凍庫 (50%以上)	66%	71%	73%	74%	75%	洗濯機・衣類乾燥機※2 (50%以上)	75%	79%	82%	84%	85%	<p>家電リサイクル制度に対して消費者をはじめとする多くの関係者からの理解と協力が得られ、廃家電4品目の回収台数は増加し、制度は順調に施行されていると考えられる。</p>	<p>引き続き、家電リサイクル制度の円滑な施行に向け、中央環境審議会・産業構造審議会合同会合報告書の内容を踏まえた施策の具体化に取り組んでいく。</p>
	種類 (法律で定められた再商品化率※1)	年度																																											
17		18	19	20	21																																								
エアコン (70%以上)	84%	86%	87%	89%	88%																																								
ブラウン管式テレビ (55%以上)	77%	77%	86%	89%	86%																																								
液晶・プラズマテレビ (50%以上)	—	—	—	—	74%																																								
冷蔵庫・冷凍庫 (50%以上)	66%	71%	73%	74%	75%																																								
洗濯機・衣類乾燥機※2 (50%以上)	75%	79%	82%	84%	85%																																								

○食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標

府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 2 次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性										
農林水産省 (関係府省) 財務省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	<p>食品リサイクル法に規定する目標(食品循環資源の再生利用等の実施率を平成 24 年度までに、食品製造業にあつては 85%、食品卸売業にあつては 70%、食品小売業にあつては 45%、外食産業にあつては 40%に向上。)を実現する。</p>	<p>○食品循環資源の再生利用等の実施率(平成 19 年度実績)</p> <table border="0" data-bbox="757 459 1030 686"> <tr> <td>食品製造業</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>食品卸売業</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>食品小売業</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>外食産業</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>食品産業合計</td> <td>54%</td> </tr> </table> <p>○平成 19 年 6 月の食品リサイクル法改正により措置された、食品リサイクルループの構築を要件とする新たな再生利用事業計画については、平成 23 年 2 月末までに計 28 件が認定されている。</p>	食品製造業	81%	食品卸売業	62%	食品小売業	35%	外食産業	22%	食品産業合計	54%	<p>再生利用等の実施率は伸びており、食品リサイクル制度が徐々に定着してきていると考えられる。</p> <p>再生利用事業計画の認定については、ほぼ毎月新たな認定実績が生まれており、順調に制度が活用されていると認識される。</p>	<p>○資源を無駄なく活用し、環境との調和と食品産業の体質強化を同時に追求するためには、食品ロスの削減と食品廃棄物を資源として効率的かつ最大限リサイクルすることが必要。そのためには、①フードチェーン全体でのシステム構築と②新たな用途へのリサイクルに資する技術の改良・導入が重要。</p>
食品製造業	81%													
食品卸売業	62%													
食品小売業	35%													
外食産業	22%													
食品産業合計	54%													

○特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標

府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 2 次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
国土交通省	平成 22 年度における特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート塊）の再資源化等率を 95%とする。	<p><特定建設資材廃棄物（全体）の再資源化等率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 98.1% (H17) 97.3% (H20) ・建設発生木材 90.7% (H17) 89.4% (H20) ・アスファルト・コンクリート塊 98.6% (H17) 98.4% (H20) <p><特定建設資材廃棄物（国の直轄事業）の再資源化等率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 98.3% (H17) 98.8% (H20) ・建設発生木材 90.7% (H17) 96.9% (H20) ・アスファルト・コンクリート塊 98.7% (H17) 99.7% (H20) 	アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化等率については、平成 20 年度の実績でいずれも目標値を達成している。また、建設発生木材の再資源化等率についても高い水準で推移しており、制度は定着していると考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合において、平成 20 年 12 月に「建設リサイクル制度の施行状況の評価・検討について とりまとめ」が行われた。 ・上記とりまとめをもとに、平成 22 年 2 月に所要の建設リサイクル法省令の改正を公布したところである。 ・今後も引き続き、上記とりまとめをもとに、必要な措置を講ずる予定である。

○建設リサイクル推進計画の目標

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性																																	
国土交通省	<p>○建設リサイクル推進計画 2008</p> <p>国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容として平成 20 年 4 月に「建設リサイクル推進計画 2008」を策定。平成 20 年度から平成 24 年度の 5 か年を計画期間とし、目標値を平成 22 年度（中間目標）、平成 24 年度（計画の目標年）、平成 27 年度（中期的目標）に定め、各種施策を実施。</p> <table border="1" data-bbox="309 847 739 1359"> <tr> <td>目標値</td> <td>22 年度</td> <td>24 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（中間目標）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">＜再資源化率＞</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98%以上</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>以上</td> <td>98%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>98%以上</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>以上</td> <td>98%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>75%</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>80%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">＜再資源化等率＞</td> </tr> </table>	目標値	22 年度	24 年度		27 年度			（中間目標）		＜再資源化率＞			アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%	以上	98%以上		コンクリート塊	98%以上	98%	以上	98%以上		建設発生木材	75%	77%	80%			＜再資源化等率＞			<p>＜再資源化率＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・コンクリート塊 98.6% (H17) 98.4% (H20) ・コンクリート塊 98.1% (H17) 97.3% (H20) ・建設発生木材 68.2% (H17) 80.3% (H20) <p>＜再資源化等率＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生木材 90.7% (H17) 89.4% (H20) ・建設汚泥 74.5% (H17) 85.1% (H20) ・建設廃棄物全体 92.2% (H17) 93.7% (H20) <p>＜排出量＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設混合廃棄物 292.8 万 t (H17) 267.0 万 t (H20) <p>＜有効利用率＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土 80.1% (H17) 78.6% (H20) 	<p>平成 20 年度建設副産物実態調査を実施し、「建設リサイクル推進計画 2008」策定後初めて建設副産物等の実態を把握した。建設廃棄物全体の再資源化等率は平成 20 年度には 93% にまで上昇しており、推進計画の平成 22 年度の中間目標値を上回った。一方、依然として再資源化率が低い品目が残っていること等から、引き続き推進計画に基づく施策を実施。</p>	<p>・引き続き、「建設リサイクル推進計画 2008」に基づく施策の着実な実施と、実施状況のフォローアップを行っていく。</p>
目標値	22 年度	24 年度																																			
	27 年度																																				
	（中間目標）																																				
＜再資源化率＞																																					
アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%																																			
以上	98%以上																																				
コンクリート塊	98%以上	98%																																			
以上	98%以上																																				
建設発生木材	75%	77%																																			
80%																																					
＜再資源化等率＞																																					

建設発生木材	95%	95%			
以上	95%以上				
建設汚泥	80%	82%			
	85%				
建設廃棄物全体	93%	94%			
	94%以上				
<排出量>					
建設混合廃棄物	220万t	205			
	万t	175万t			
	(H17比-25%)	(H17比-30%)	(H17比-40%)		
<有効利用率>					
建設発生土	85%	87%			
	90%				